

# いのちを守るキャラバンを力に、 みんなの要求をあつめて、 ストライキ(統一行動)に立ちあがろう

2010年秋の「いのちまもる全国縦断キャラバン行動」は、政府に①大幅増員・夜勤・交替制勤務改善、②患者・利用者負担の軽減、③医療・社会保障予算の大幅増を迫り、国民の賛同と運動のひろがりをつくりました。

この成果をひきつぎ、2011年春闘では、さらに安全・安心の医療・介護の実現、働き続けられる職場づくりと賃金の大幅引き上げをめざします。

すべての組合が、日本医労連の統一した運動に参加し、いのちと暮らしを守る2011年春闘にとりくみます。

## 職場で討議しよう

- ① 社会的役割にふさわしい賃金っていくら？
- ② 長時間夜勤・交替制労働の改善には何が必要？
- ③ 安全・安心の医療・介護の実現を
- ④ 国民本位の政治、政策転換の実現を
- ⑤ 組合員をふやすために何を

## 日本も国際基準並みに！

**1日8時間、勤務間隔12時間以上**  
国際労働機関ILOは、1977年に看護職員条約を採択、「1日の労働時間は8時間、超過勤務含めても12時間を超えない、次の勤務までの休息は12時間以上」、これは世界の常識です。

## 請願項目

- 1, ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
- 2, 医療・社会保障予算を先進国(OECD)並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
- 3, 国民・患者・利用者)の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。



医療や介護職の人手不足は深刻です。社会や介護職の労働環境を改善し、安心して働ける職場づくりを。医師・介護職の労働環境を改善し、安心して働ける職場づくりを。看護師などを大幅に増やし、安全・安心の医療・介護を求める署名にご協力ください。



# 大幅賃上げで 人員確保と生活改善を 執念もって要求獲得



国民が求める安全・安心の医療・介護を実現するためには、労働者が安心して働ける賃金・労働条件の確立、人員の確保が不可欠です。まともな賃金・労働条件を実現してこそ、必要な人材が確保され、経営の健全な発展も可能となります。

2010年診療報酬改定(引き上げ)の影響で、8割以上の病院で診療収益が増収となっています(日本病院会「平成22年度診療報酬改定影響度調査」)。

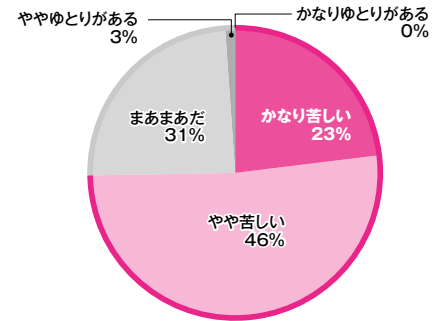
2009年度介護報酬改定(引き上げ)と介護職員処遇改善交付金などの対応で、介護サービスを提供する事業所の収支も改善しています(厚生労働省「2010年介護事業経営概況調査」)。

日本医労連は、すべての組合で賃金のベースアップ・大幅賃上げ、同一労働・同一賃金をめざします。

## すべての組合で準備をしよう

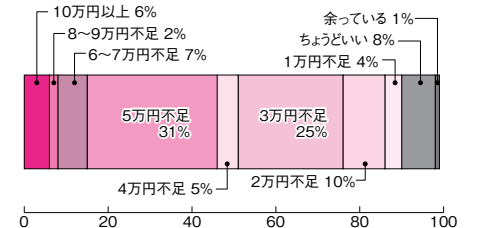
- ① 要求を提出する
- ② ストライキ権を確立し、回答指定日の翌日の行動を決める
- ③ 回答指定日に有額回答を引き出す
- ④ 回答指定日に団体交渉をおこなう
- ⑤ 回答指定日翌日にストライキ・統一行動をおこなう

## 生活実感



日本医労連「2011年春闘要求アンケート」結果より

## 毎月の賃金の不足額



## こんなに低い 看護職の賃金

